

証券コード 2698

平成30年2月5日

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

株式会社 **キャンドウ**

代表取締役社長 城戸 一弥

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年2月22日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年2月23日(金曜日)午前10時
(受付開始予定 午前9時15分)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階「センチュリールーム」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報を提供する観点から、本招集ご通知発送前に開示しております。
3. 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.cando-web.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
従いまして、会計監査人および監査等委員である取締役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cando-web.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年12月1日から)
(平成29年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日)におけるわが国経済は、個人消費は力強さを欠くものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、地政学的リスクや、中国をはじめとするアジア新興国等の経済動向や欧米の政策動向の影響等による海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により依然として先行き不透明な状態が続いております。

小売業界におきましては、企業業績や設備投資は緩やかな回復が続き改善傾向にあるものの、業界再編による大型商業施設の動きによる影響もあり、景気回復の実感が乏しい環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、100円の価値を追求し、老若男女の幅広いお客様に支持される「信頼No.1」のブランドになることを目指して、浸透しつつある行動基準の「量から質への転換」を着実に定着させるため、商品、店舗、業務の全般にわたって引き続きお客様ニーズを満たすべく、取り組んでまいりました。

商品戦略では、他社との差別化を推進するため、オリジナル商品「D o ! S T A R S」シリーズの開発強化と、当社ホームページをプラットホームとするSNSを通じた商品情報発信を継続してまいりました。特にお客様ニーズの高い趣味・嗜好品、コスメ、文房具、日用品カテゴリー等におきましては、実績のある著名キャラクターや人気ブロガーとのコラボレーションを追加継続的に実施し、お客様に「何度来ても新しい・楽しい」と感じていただける商品提供を目指してまいりました。

業務戦略では、店舗における4S(整理・整頓・清掃・清潔)を基本とした商品発注から受け入れ、陳列にいたるまでの店舗内物流機能の構築をはじめとする基本ルールの徹底により、店舗運営の効率化と標準化、在庫管理の徹底が進んだことで、効果が徐々に出てまいりました。また「何度来ても新しい・楽しい」店舗づくりを目指し、接客・サービス向上の強化に努め、当社のオリジ

ナルキャラクターである「はっ犬ワンドウ」の店舗への登場や、ワークショップの開催を継続して実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高688億29百万円（前期比101.2%）、営業利益20億73百万円（前期比88.5%）、経常利益22億73百万円（前期比92.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億10百万円（前期比94.7%）となりました。

新規出店実績は85店舗（直営店64店舗、国内F C店17店舗、海外F C店4店舗）となり、当連結会計年度末における店舗数は994店舗（直営店683店舗、国内F C店297店舗、海外F C店14店舗）となり、前連結会計年度末に比べ27店舗の増加となりました。

各事業の業績は、直営店売上高607億56百万円（構成比88.3%、前期比102.0%）、F C店への卸売上高73億47百万円（構成比10.7%、前期比97.0%）、その他売上高7億25百万円（構成比1.0%、前期比79.4%）となりました。

なお、セグメントの実績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は直営店64店舗の出店のほか、既存店の増床・改装などを実施した結果、設備投資総額は23億65百万円（差入保証金の支出を含む）となりました。

（2）対処すべき課題

当社グループは、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続するために、株式公開会社としての社会的責任を果たし、ステークホルダーとのよりよい関係の構築に努めてまいります。

現在の経営環境を踏まえて、中期的な目標の達成を計画的に進めるとともに、以下の足元における重要課題にも対処し、収益体質への変化と定着を実現させてまいります。

①店舗開発戦略：店舗開発力の向上

エリア別方針策定や進捗管理による出店数増と、ストアデザインと施工の改良による出店投資の単価低減で、生産性向上に継続して努めてまいります。

直営店、F C店、卸取引先、海外と全ての案件情報を一元管理し、案件ごとに最適な取引形態の判断を推進いたします。

これにより、店舗数の純増と収益拡大ならびに生産性向上を実現し、取引形態の多様性という差別化戦略を推進してまいります。

②商品戦略：商品力の向上

選ばれる独自性の確立の核となるべく、商品のオリジナリティの更なる追求により、差別化戦略を推進いたします。

また、当社の強みであるSNS情報発信について、情報の分析を通じた話題商品の商品化に着手し、差別化戦略に奥行きを持たせてまいります。

一方で、物流や環境問題を中心としたコスト上昇に対応するために、お取引先様と連携し、商品のクオリティを維持した商品開発に努めてまいります。

③販売戦略：販売力の向上

4S、在庫管理の徹底によるムダ取り、そしてインフラ整備による生産性の向上は継続しつつも、接客やイベント等、ソフト面の充実による客数・客単価の向上を図ってまいります。コンセプトを「新しい・楽しい売場」とし、お客様に今までのお買い物体験に加えて、新たなサービスの提供を拡大し、ブランド・ロイヤリティを高め、売上高とお客様満足度の向上を図り、長期的な差別化戦略となるよう努めてまいります。

④人事制度改革戦略：働きがいの向上

当社グループは、企業価値の向上と地域社会の貢献を実現していくうえの最大の源泉は従業員にあり、従業員の働きがいを向上させることは、全社の生産性の向上に直結していると考えております。

働きがいがある職場環境創出のために、評価制度・給与制度・福利厚生制度等の見直し、優秀な人材の積極的登用、教育を軸にした人材創出に取り組んでまいります。

⑤情報システム戦略：業務効率の向上

常に変化し続けるお客様のニーズを的確に把握し、速やかに適切な対応をとることができるように、基幹システムの再構築を実施してまいります。

リアルPOSの情報を用いて、店舗の理論在庫数をリアルタイムで更新することにより、店舗発注業務の精度向上と効率化を実現してまいります。

また、当社とお取引先様の情報連携をスムーズに図るため、それを支える基幹システムの刷新を実施してまいります。

当社グループは、100円の価値の追求を通じて、より多くの感動をお届けいたします。

必要とされる、選ばれる企業グループであり続けるために、挑戦と進化を企業文化として浸透させてまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 21 期 (平成26年11月期)	第 22 期 (平成27年11月期)	第 23 期 (平成28年11月期)	第24期(当期) (平成29年11月期)
売 上 高(千円)	63,484,802	65,241,526	68,041,751	68,829,447
経 常 利 益(千円)	1,899,912	1,478,487	2,447,006	2,273,828
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	723,260	560,874	1,067,296	1,010,315
1株当たり当期純利益(円)	44.61	34.56	66.72	63.49
総 資 産(千円)	27,873,410	24,344,174	24,427,682	24,540,680
純 資 産(千円)	10,406,647	10,780,448	10,983,530	11,809,135
1株当たり純資産額(円)	641.27	664.30	690.23	740.56

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 21 期 (平成26年11月期)	第 22 期 (平成27年11月期)	第 23 期 (平成28年11月期)	第24期(当期) (平成29年11月期)
売 上 高(千円)	63,484,802	65,237,037	68,030,828	68,812,151
経 常 利 益(千円)	1,846,366	1,485,373	2,273,039	2,051,030
当 期 純 利 益(千円)	673,185	546,795	940,961	815,854
1株当たり当期純利益(円)	41.53	33.69	58.82	51.27
総 資 産(千円)	27,895,260	24,351,359	24,141,984	24,268,209
純 資 産(千円)	10,928,861	11,219,111	11,432,976	11,967,637
1株当たり純資産額(円)	673.45	691.33	718.47	750.52

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
感動(上海)商業有限公司	2,140千米ドル	100%	日用雑貨の小売業及び卸売業
株式会社アクシス	10百万円	100%	日用雑貨の卸売業

(5) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

当社グループは、当社と国内子会社1社、海外子会社1社で構成され、日用雑貨及び加工食品を直営店舗にて販売する小売業並びにフランチャイジーなどへの卸売業を営んでおります。

(6) 主要な事業所及び店舗（平成29年11月30日現在）

① 当社

本社 東京都新宿区
 店舗 全店994店舗（うち海外F C店14店舗）

地域	都道府県	店舗数	地域	都道府県	店舗数		
北海道	北海道	70	近畿	滋賀県	7		
	東北	青森県		3	京都府	17	
		岩手県		8	大阪府	72	
		宮城県		16	兵庫県	48	
		秋田県		3	奈良県	7	
		山形県		6	和歌山県	17	
		福島県		11	計	168	
		計		47	中国	鳥取県	6
	関東	茨城県		12		島根県	1
		栃木県		6		岡山県	5
群馬県		9	広島県	12			
埼玉県		60	山口県	7			
千葉県		41	計	31			
東京都		165	四国	徳島県	1		
神奈川県	91	香川県		0			
計	384	愛媛県		1			
中部	新潟県	8		高知県	2		
	富山県	8		計	4		
	石川県	4		九州・沖縄	福岡県	51	
	福井県	1	佐賀県		3		
	山梨県	2	長崎県		13		
	長野県	14	熊本県		16		
	岐阜県	16	大分県		6		
	静岡県	11	宮崎県		9		
	愛知県	38	鹿児島県		40		
	三重県	13	沖縄県		23		
計	115	計	161				

	国名	店舗数
海外	モンゴル	8
	タイ	6
	計	14

(注) 店舗数には国内F C店297店舗、海外F C店14店舗を含めております。

② 子会社

感動（上海）商業有限公司（連結子会社）：本社 中国
 株式会社アクシス（連結子会社）：本社 大阪府

(7) 使用人の状況 (平成29年11月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)
632	△29

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員(パートタイマー)及びアルバイトの最近1年間における平均人数は3,554名(1日8時間勤務換算)であります。

②当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
618	△31	37.2歳	11.3年

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員(パートタイマー)及びアルバイトの最近1年間における平均人数は3,554名(1日8時間勤務換算)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年11月30日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成29年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 42,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,770,200株
（自己株式857,300株を含む）
- ③ 株主数 47,538名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
城戸 一弥	3,108,000株	19.53%
有限会社ケイコーポレーション	2,205,600株	13.86%
城戸 恵子	1,996,900株	12.55%
キャンドゥ取引先持株会	236,600株	1.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	178,700株	1.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	178,000株	1.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	156,200株	0.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	144,000株	0.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	141,900株	0.89%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	129,000株	0.81%

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式（857,300株）を控除して算出しております。
3. 上記の表には当社所有の自己株式（857,300株）は含めておりません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況ならびに当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成29年2月24日開催の取締役会決議

新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	40,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成31年3月14日 至 平成33年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2・(注)3	発行価格 1,729円 資本組入額 865円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

役員の保有状況

	新株予約権の数(個)	目的となる株式数(株)	保有者数(人)
取締役(監査等委員を除く)	200	20,000	3
取締役(監査等委員)	—	—	—

当社使用人及び子会社の役員及び使用人の交付状況

	新株予約権の数(個)	目的となる株式数 (株)	交付者数(人)
当社使用人	130	13,000	6
子会社の役員及び 使用人	70	7,000	2

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、新株予約権の割当日における公正な評価単価1,728円に、行使時の払込金額1円を合算している。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の内いずれかの地位にあることを要する。ただし、定年退職により当社又は当社子会社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	城 戸 一 弥	社長
取 締 役	新 宮 孝 仁	店舗開発担当・FC担当
取 締 役	望 月 園 枝	商品担当・直営担当
取 締 役・監 査 等 委 員	古 山 利 之	常勤監査等委員
取 締 役・監 査 等 委 員	上 拾 石 哲 郎	上拾石・中村法律事務所 KOA株式会社 社外監査役
取 締 役・監 査 等 委 員	徳 永 憲 彦	
取 締 役・監 査 等 委 員	田 村 稔 郎	田村公認会計士事務所 所長 シンメンテホールディングス 株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役・監査等委員の上拾石哲郎、徳永憲彦及び田村稔郎の3氏は社外取締役かつ独立役員であります。
また、当社は、上記3氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
2. 取締役・監査等委員の上拾石哲郎氏は、弁護士資格を有しており法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。
取締役・監査等委員の徳永憲彦氏は、金融機関において経営の経験があり、財務運用及び経営戦略に関する相当程度の知見を有しております。
取締役・監査等委員の田村稔郎氏は、公認会計士資格を有しており、会計の専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役・監査等委員の古山利之氏は、常勤の監査等委員であります。当社の業務執行取締役経験者であり常勤者として情報収集の実効性向上、社外監査等委員との効率的な情報共有により監査の質を高めております。
4. 当社は監査等委員会の職務の補助にあたっては、選任された担当者が対応する体制をとっております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	5名 (-名)	108,551千円 (-)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	19,800千円 (12,600千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	128,351千円 (12,600千円)

- (注) 1. 合計（支給人員）欄に記載された人数は延べ人数であり、退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）を含め、実際的人数は8（3）名であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、平成29年2月24日開催の定時株主総会において、役員賞与を含む取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）、別枠でストック・オプション報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年2月25日開催の定時株主総会において報酬等の額を年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員等に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と監査等委員である取締役上拾石哲郎氏の兼職先である上拾石・中村法律事務所、社外監査役を務めているKOA株式会社との間に重要な取引関係はありません。

また、当社と監査等委員である取締役田村稔郎氏の兼職先である田村公認会計士事務所、社外監査役を務めているシンメンテホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

監査等委員である取締役上拾石哲郎氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中12回、監査等委員会13回中13回に出席し、法務の専門家としての立場から主にコンプライアンスに関する発言を行っております。

監査等委員である取締役徳永憲彦氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査等委員会13回中13回に出席し、金融機関における経営の経験から、主に財務運用及び経営戦略に関する発言を行っております。

監査等委員である取締役田村稔郎氏は、当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査等委員会13回中13回に出席し、会計の専門家として、主に財務及び会計に関する発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	26,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、同会で作成済の「会計監査人の評価基準項目」に従い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

〈内部統制システムの整備に関する基本方針〉

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドウ行動規範」の更なる周知徹底を図ります。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図ります。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上、疑義ある行為の把握と防止に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて監査等委員である取締役が検索・閲覧可能な状態で管理します。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理の基本方針は取締役会にて決定するものとし、リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生 of 事前防止に努めます。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行います。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「中期経営計画」及び「年度予算」を策定します。これを達成するために各部署毎に目標を設定し、原則、毎月開催する取締役会で担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告します。取締役会の下部に「経営会議」を設け、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲での機動的な業務意思決定を行います。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行されます。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドゥ行動規範」を遵守し、また、グループで「ビジョン」を共有し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めます。

グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役に定期的に報告します。

当社は、当社グループにおけるリスクを抽出し、内部統制委員会において当該リスクがもたらす損失発生を防止するための対策を定めることとし、リスク発生時の最小化のための事後処理、再発防止策の効果的かつ効率的な実行により、事業継続と安定的発展を確保することとします。

当社と子会社間の取引については、グループ外の企業との取引と同様に、相互の利益を尊重して契約審査、価格決定手順等を規定等に従って実施します。子会社の株主総会議案に対しては、その適法性、妥当性、効率性の観点から取締役会及び経営会議で慎重に審議のうえ、議決権を行使します。

当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため定期的に連絡会を設け、更に監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施します。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について

必要に応じて、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役会の協議事項とします。監査補助者は監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けられないものとし、ます。

⑦監査等委員会の監査補助者に対する指示の実効性確保に関する事項

監査補助者は、専ら監査等委員である取締役の指示に従ってその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員会又は監査等委員である取締役と定期的に会合を持つなど、相互に連携をし、監査の実効性確保を図ります。また、監査補助者が、監査業務に関する指揮命令を受けたときは、独立性を確保するため、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けられないものとし、ます。

また、監査等委員に対する報告を理由とした監査補助者への不利な取り扱いを禁止し、その旨の周知徹底を図ります。

⑧当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会において代表取締役及び各業務執行取締役は担当する業務の執行状況を報告します。この他、監査等委員である取締役は経営会議等の重要会議への出席、監査等委員以外の取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができるものとします。代表取締役及び各業務執行取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告します。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査等委員会に報告します。監査等委員会は、代表取締役及び各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的で開催します。

子会社の取締役、監査役及び従業員または、これらの者から報告を受けた者は法令定款違反やその恐れ、または会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員に報告をするものとします。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用等の前払い又は償還手続きについては、監査等委員会の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、監査等委員の請求等に従い、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドウ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドウ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

(1)コンプライアンスに対する取り組み

当社に加え当社子会社においても、全従業員を対象に毎月テーマを決め、コンプライアンス勉強会を実施いたしました。

(2)リスク管理に対する取り組み

当社及び当社子会社において重要な損失の危険に関する事項は、所管部門の管理者より、経営会議及び取締役会に定期的に報告が行われております。

(3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会においては、議案の審議や各部門より業務執行に係る報告を受け、業務執行の監督を行いました。

(4) 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会開催後に監査等委員会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。また、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を実施いたしました。

(5) 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査並びにモニタリングを実施いたしました。

- ① 当社及び当社子会社における業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理状況に関する業務監査
- ② 財務報告に係る内部統制監査
- ③ 内部通報制度の運用状況

連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	24,540,680	(負債の部)	12,731,544
流動資産	11,914,747	流動負債	9,533,139
現金及び預金	3,354,056	買掛金	3,750,390
売掛金	482,730	電子記録債務	3,793,621
商品	5,589,355	未払金	534,022
未収入金	1,707,935	フランチャイズ未払金	47,969
フランチャイズ未収金	6,864	未払法人税等	460,060
前払費用	337,287	未払消費税等	126,752
繰延税金資産	198,312	未払費用	646,964
その他	255,084	預り金	33,133
貸倒引当金	△16,878	資産除去債務	14,310
固定資産	12,625,933	その他	125,914
有形固定資産	5,636,527	固定負債	3,198,404
建物	4,210,923	預り保証金	345,520
車両運搬具	5,319	退職給付に係る負債	1,418,342
工具、器具及び備品	1,420,284	負ののれん	361,818
無形固定資産	689,107	資産除去債務	1,053,698
商標権	34,425	その他	19,026
ソフトウェア	535,849	(純資産の部)	11,809,135
電話加入権	22,463	株主資本	11,865,066
ソフトウェア仮勘定	96,369	資本金	3,028,304
投資その他の資産	6,300,298	資本剰余金	3,065,674
投資有価証券	140,000	利益剰余金	6,999,219
出資金	2,806	自己株式	△1,228,131
破産更生債権等	9,894	その他の包括利益累計額	△80,642
長期前払費用	166,375	繰延ヘッジ損益	△34,261
繰延税金資産	966,641	為替換算調整勘定	△49,638
敷金及び保証金	5,046,942	退職給付に係る調整累計額	3,257
その他	8,583	新株予約権	24,712
貸倒引当金	△14,945		
投資損失引当金	△26,000		
資産合計	24,540,680	負債純資産合計	24,540,680

連結損益計算書

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		68,829,447
売上原価		42,316,950
売上総利益		26,512,496
販売費及び一般管理費		24,439,181
営業利益		2,073,315
営業外収益		
受取利息	537	
事務手数料収入等	78,917	
雑収入	26,869	
負ののれん償却額	38,086	
投資有価証券売却益	31,960	
その他	34,206	210,576
営業外費用		
支払利息	69	
為替差損	4,351	
雑損失	5,583	
その他	59	10,063
経常利益		2,273,828
特別利益		
営業補償金収入	54,284	54,284
特別損失		
固定資産除却損	179,226	
長期前払費用償却	1,471	
減損損失	400,035	580,733
税金等調整前当期純利益		1,747,378
法人税、住民税及び事業税	826,749	
法人税等調整額	△89,686	737,063
当期純利益		1,010,315
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,010,315

連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年12月1日 残高	3,028,304	3,065,674	6,283,292	△1,228,131	11,149,139
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△294,388		△294,388
親会社株主に 帰属する 当期純利益			1,010,315		1,010,315
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	715,927	—	715,927
平成29年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	6,999,219	△1,228,131	11,865,066

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 定勘定	退職給付に 係る調整 額	その他の包 括利益累 計額合計		
平成28年12月1日 残高	11,517	△111,483	△56,738	△8,903	△165,608	—	10,983,530
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△294,388
親会社株主に 帰属する 当期純利益							1,010,315
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△11,517	77,221	7,100	12,161	84,966	24,712	109,678
連結会計年度中の変動額合計	△11,517	77,221	7,100	12,161	84,966	24,712	825,605
平成29年11月30日 残高	—	△34,261	△49,638	3,257	△80,642	24,712	11,809,135

貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	24,268,209	(負債の部)	12,300,572
流動資産	11,557,686	流動負債	9,478,315
現金及び預金	2,937,170	買掛金	3,750,343
売掛金	480,408	電子記録債務	3,793,621
商品	5,379,481	未払金	522,929
未収入金	1,727,771	フランチャイズ未払金	47,969
フランチャイズ未収金	6,864	未払法人税等	458,288
前渡金	406,786	未払消費税等	118,711
前払費用	335,194	未払費用	646,964
繰延税金資産	155,111	預り金	20,317
その他	146,077	資産除去債務	14,310
貸倒引当金	△17,180	その他	104,858
固定資産	12,710,523	固定負債	2,822,256
有形固定資産	5,633,976	預り保証金	345,520
建物	4,210,653	退職給付引当金	1,423,038
車両運搬具	3,703	資産除去債務	1,053,698
工具、器具及び備品	1,419,618	(純資産の部)	11,967,637
無形固定資産	689,107	株主資本	11,942,925
商標権	34,425	資本金	3,028,304
ソフトウェア	535,849	資本剰余金	3,065,674
電話加入権	22,463	資本準備金	3,065,674
ソフトウェア仮勘定	96,369	利益剰余金	7,077,078
投資その他の資産	6,387,439	利益準備金	6,875
投資有価証券	140,000	その他利益剰余金	7,070,202
関係会社株式	10,000	繰越利益剰余金	7,070,202
出資金	2,806	自己株式	△1,228,131
関係会社長期貸付金	54,800	新株予約権	24,712
破産更生債権等	9,894		
長期前払費用	166,253		
繰延税金資産	997,872		
敷金及び保証金	5,038,601		
その他	8,583		
貸倒引当金	△15,372		
投資損失引当金	△26,000		
資産合計	24,268,209	負債純資産合計	24,268,209

損 益 計 算 書

(平成28年12月1日から)
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		68,812,151
売 上 原 価		42,941,310
売 上 総 利 益		25,870,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,982,455
営 業 利 益		1,888,384
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,350	
事 務 手 数 料 収 入 等	78,917	
雑 収 入	26,796	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31,960	
そ の 他	32,935	172,960
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	4,157	
雑 損 失	5,519	
そ の 他	636	10,313
経 常 利 益		2,051,030
特 別 利 益		
営 業 補 償 金 収 入	54,284	54,284
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	179,226	
長 期 前 払 費 用 償 却	1,471	
減 損 損 失	400,035	
そ の 他	17,475	598,209
税 引 前 当 期 純 利 益		1,507,105
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	745,699	
法 人 税 等 調 整 額	△54,448	691,251
当 期 純 利 益		815,854

株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成28年12月1日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	6,548,736	6,555,612	△1,228,131	11,421,459	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△294,388	△294,388		△294,388	
当期純利益					815,854	815,854		815,854	
自己株式の取得							—	—	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	521,465	521,465	—	521,465	
平成29年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	7,070,202	7,077,078	△1,228,131	11,942,925	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成28年12月1日 残高	11,517	11,517	—	11,432,976
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△294,388
当期純利益				815,854
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△11,517	△11,517	24,712	13,195
事業年度中の変動額合計	△11,517	△11,517	24,712	534,661
平成29年11月30日 残高	—	—	24,712	11,967,637

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年1月19日

株式会社キャンドウ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 毅文 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンドウの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年1月19日

株式会社キャンドウ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 毅文 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井 則彦 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンドウの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月23日

株式会社キャンドウ 監査等委員会

取締役(監査等委員・常勤) 古山 利之 ㊟

取締役(監査等委員) 上拾石哲郎 ㊟

取締役(監査等委員) 徳永 憲彦 ㊟

取締役(監査等委員) 田村 稔郎 ㊟

(注) 監査等委員上拾石哲郎、徳永憲彦及び田村稔郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
普通株式1株につき8円50銭とさせていただきたく存じます。
なお、この場合の配当総額は、135,259,650円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年2月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件


取締役(監査等委員である取締役を除く。本議案において以下同じ)3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	 き ち 戸 一 弥 (昭和60年7月9日生)	平成19年4月 当社入社 平成19年9月 当社 商品部 次長 平成21年11月 当社 経営企画室 室長 平成22年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 社長(現任)	3,108,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、取締役会にて決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしております。</p> <p>また、候補者は、当社の企業価値向上、収益体質への変化に努めてまいりました。企業理念、ビジョンの浸透を機に、行動基準を定め定着を図るとともに、中期経営計画においては全社方針を定め、会社の進むべき道をより明確に示し、様々な施策を実行しております。</p> <p>引き続き経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と考えております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	 <small>しん ぐう たか ひと</small> <small>新 宮 孝 仁</small> (昭和49年4月19日生)	平成13年7月 当社入社 平成23年3月 当社 店舗開発部 開発課 課長 平成25年12月 当社 店舗開発部 部長 平成27年12月 当社 執行役員 店舗開発部 部長 平成28年11月 株式会社アクシス取締役 平成29年2月 当社 取締役 店舗開発担当 平成29年12月 当社 取締役 店舗開発担当・ F C担当 (現任)	1,500株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たして おります。主に店舗開発における豊富な経験と見識を活かして積極出店政策を推進す るとともに、平成29年12月より、F C部門も管掌し、部門を跨いだ案件と営業進捗状況の 一元化を推進するなど、当社の成長基盤の構築に中心的な役割を担っていることから、取 締役として適任と考えております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	 <p>もち づき その え 望 月 園 枝 (昭和41年3月7日生)</p>	<p>昭和63年3月 株式会社東京スタイル入社 平成19年3月 同社スタイルコム事業部 部長 平成21年3月 同社執行役員 コーディネーター デザイン室担当 平成22年3月 同社執行役員総合商品企画室 室長 兼 デザイン室担当 平成22年9月 同社執行役員 総合商品企画室 室長 兼 デザイン室担当 兼 マーケティング部担当 平成23年9月 同社執行役員 総合商品企画室 室長 兼 マーケティング部担当 平成25年9月 当社入社 平成25年10月 当社 商品戦略室 室長 平成26年6月 当社 商品部 次長 平成27年12月 当社 執行役員 商品部 部長 平成29年2月 当社 取締役 商品担当・直営 担当 (現任)</p>	3,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。商品開発、マーケティング領域における豊富な経験と見識を活かして商品部門を牽引するとともに、平成29年2月からは直営部門についても管掌し、当社の収益基盤の構築に中心的な役割を担っていることから、取締役として適任と考えております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	 <p>もり た おおる 森 田 徹 (昭和52年8月17日生)</p>	<p>平成13年2月 当社入社 平成20年1月 当社 神奈川エリア エリアマネージャー 平成25年1月 当社 西日本営業所 所長 平成27年12月 当社 首都圏営業所 所長 平成28年12月 当社 管理部 部長 平成29年2月 当社 執行役員 管理部 部長 平成29年11月 株式会社アクシス 取締役 (現任) 平成29年12月 当社 執行役員 管理部 部長 兼 人事部 部長 (現任)</p>	3,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、西日本、首都圏と当社の重点地域の営業所長を努めた後、管理部門の執行役員となり、営業部門、管理部門双方におけるマネジメントの実績・経験を有しており、経営会議等においても部門横断的に積極的な発言を行っております。</p> <p>また、現場を熟知する候補者が管理部門を牽引することにより、全社での業務執行における重要な役割を果たしており、取締役として適任と考えております。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 森田 徹氏は新任の取締役候補者であります。

3. なお、候補者選任にかかる監査等委員会の意見の概要は以下のとおりです。

「当委員会は、取締役候補者について、各候補者の資質および取締役会全体の実効性等の観点から、検討を行いました。その結果、豊富な経験を有し当社の企業理念・経営手法に造詣が深い者が候補者となっており、監査等委員である取締役も合わせて取締役会全体を見たとき、業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることなどから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断しました。」


4. 各候補者の所有する当社株式の数は、平成29年11月30日現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	 <p data-bbox="292 1070 587 1160">た む ら と し ろ う 田 村 稔 郎 (昭和27年3月9日生)</p>	<p>平成11年6月 監査法人トーマツ 入所 平成14年8月 同所 代表社員就任 平成17年12月 田村公認会計士事務所 設立 同所 所長 (現任) 平成20年7月 シンプロメンテ株式会社 (現 シンメンテホールディングス株式会社) 社外監査役就任 (現任) 平成28年2月 当社 社外取締役 監査等委員 就任 (現任)</p>	一株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い見識を有しており、上場会社の役員等の豊富な経験に基づき、当社においても、専門的な見地から、適切な助言・提言を行っております。業務執行をする取締役としての経験はありませんが、引き続き当社の業務執行の管理・監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>候補者の監査等委員である社外取締役として就任してからの年数は2年であります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	 いい だ なお き 飯 田 直 樹 (昭和40年2月14日生)	平成11年4月 弁護士登録 平成14年2月 トレイダーズ証券株式会社 (現トレイダーズホールディン グス株式会社) 社外監査役 平成15年8月 成和共同法律事務所 (現 成和明哲法律事務所) パートナー弁護士 (現任) 平成18年8月 パリオセキュア・ネットワー クス株式会社 社外取締役 平成20年10月 株式会社山野楽器 監査役 (現任) 平成21年11月 株式会社文教堂グループホール ディングス 社外取締役 (現任) 平成23年6月 株式会社富士紡ホールディン グス 社外監査役 (現任)	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 候補者は、弁護士としての高度な専門知識およびコンプライアンスに関する高い見識を有しており、上場会社の社外役員などの豊富な経験から独立した立場で経営に対する様々な助言や監督が期待されます。業務執行をする取締役として会社経営に関与された経験はありませんが、業務執行の管理監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			


- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田村 稔郎氏、飯田 直樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 飯田 直樹氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
4. 田村 稔郎氏が選任された場合には、当社と締結しております会社法第427条第1項に定める責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額としております。
5. 飯田 直樹氏が選任された場合には、会社法第427条第1項に定める責任を限定する契約を締結する予定であり、この場合、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は、田村 稔郎氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合には、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、飯田 直樹氏が選任された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
 <p>しん た もと き 信 太 元 紀 (昭和48年8月10日生)</p>	<p>平成18年1月 信太公認会計士事務所 設立 同所 所長 (現任)</p> <p>平成20年7月 財団法人ライフ・エクステンシ ョン研究所 (現 公益財団法人 ライフ・エクステンション研究 所) 監事 就任 (現任)</p> <p>平成28年5月 社会福祉法人横浜市リハビリテ ーション事業団 監事 就任 (現任)</p>	<p>一株</p>
<p>【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、公認会計士、税理士としての経験と監査・監督における豊富な経験・見識を有しており、専門的な見識および経験から当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと期待されます。業務執行をする取締役として会社経営に関与された経験はありませんが、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 信太 元紀氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 候補者が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項に定める責任を限定する契約を締結する予定であり、この場合、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュールーム」
 電話番号 03-3348-1234



- 地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
- JR線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出てから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から地下1階にお越しください。
 ※小田急ハルク前35番バス停より無料シャトルバスを午前8時10分から20分間隔で運行しております(席に限りがございます。満員の場合は時間に拘らず発車させていただきます、乗れない場合もございますので何卒ご了承くださいませ)
- 地下鉄丸ノ内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由 徒歩約6分 C4出口連絡通路直結

